

平成20年（2008年）第4回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（20.12.4）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第106号 平成20年度横須賀市病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分の承認および議案第107号 損害賠償専決処分の承認の件は、うわまち病院における医療事故の和解に伴う所要経費の予算措置等について、それぞれ急施を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものであります。

議案第108号 平成20年度横須賀市一般会計補正予算（第4号）は、8,406万3千円を追加し、予算総額を1,335億9,320万6千円とするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、第1に障害者支援に係る経費の増額補正であります。障害者支援施設の障害者就労をより推進するための設備等整備および社会福祉法人の重症心身障害者グループホームの整備について、いずれも国の補助制度を活用して助成するものであります。

第2は、野比地区海岸侵食対策事業について、補助金の認承増を受け、事業の進捗よくに要する経費を計上するものであります。

第3は、観音崎大橋補強対策事業において、関係者との協議の結果、年度内に竣工することが困難になったため、繰越明許費を設定するものであります。

第4は、来年5月に送付する固定資産税の納税通知書に関する業務について、入札を実施し、より適正に進めるための準備を本年度から行うために、予算を前倒すとともに繰越明許費を設定するもの

であります。

次に歳入予算は、これら所要経費の特定財源として国庫支出金、市債を、他の特定財源として諸収入を補正するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものであります。

議案第109号 平成20年度横須賀市特別会計介護保険費補正予算（第2号）は、2,004万6千円を追加し、予算総額を245億8,518万8千円とするものであります。

補正の内容は、国から支給される介護保険一次判定ソフトの変更に伴うコンピューターシステムの改修に要する経費を増額し、所要経費については前年度からの繰越金を充当するものであります。

議案第110号は、横須賀市臨海土地造成事業を廃止するものであります。

議案第111号は、行政組織の改正をするものであります。

議案第112号は、地方税法の改正（平成20年法律第21号）に伴い、寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定に係る規定を設けるとともに、所要の条文整備をするものであります。

議案第113号は、出産育児一時金の額を改めるものであります。

議案第114号は、市営墓地の管理料を改めるものであります。

議案第115号は、救急医療センターの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第116号は、葉山町が2市1町ごみ処理広域化協議会から脱退したことによる損害賠償の請求訴訟をするものであります。

議案第117号および議案第118号は、市営住宅の明渡しおよび未払い家賃等の請求訴訟をするものであります。

議案第119号は、市道路線を新たに13路線認定し、5路線を廃止するものであります。

議案第120号は、係留施設の明渡しおよび損害賠償の請求訴訟をするものであります。

議案第121号及び議案第122号は、普通教室用パソコンほか周辺機器一式を買い入れようとするものであります。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。